

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-26	令和4年度第2回 区内循環バス運行検討会		
開催日時	令和4年12月20日（火） 11時00分から11時40分まで			
開催場所	墨田区役所（墨田区吾妻橋一丁目23番20号）庁舎8階 82会議室			
出席者数	委員17人、事務局4人 【委員】 ◎戸崎肇、田中洋佑(※)、藤平忠晴、永家幸輔(※)、石郷岡亮、若田瑞穂 渡部淳、坂本幸裕(※)、福本健二、米澤暁裕(※)、小池毅、須藤正 森山育子、岸川紀子、郡司剛英、武井勝人(※)、天海晴彦 (※は代理での出席) 【事務局】 観光課長、観光課主査、観光課主任、観光課主事			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
	非公開(傍聴できない)			
議 題	1 バス停留所の新設について 2 北西部ルートの一部変更について			
配 付 資 料	1 会議次第 2 運行検討会出席者一覧 3 区内循環バス停留所の新設及びルートの一部変更について			
会 議 概 要	1 事務局挨拶 (1) 本検討会について、以下の事項を説明した。 ア 道路運送法第9条第4法に基づく地域公共交通会議であること イ 墨田区付属機関の設置に関する条例に基づく付属機関であること ウ 審議会等の会議の公開に関する基準に基づき公開されること エ 21人中出席者17人であり、運行検討会に関する要綱第6条第1項に定める条件（半数以上の出席）を満たしていること 2 委員の紹介 配布資料2のとおり			

	<p>3 議案説明及び質疑</p> <p>配布資料3について事務局より説明。質疑における委員からの発言の要旨は以下のとおり。(○：委員 ●：事務局)</p> <p>○今回の一部ルートの変更について、利用者への影響はどうか。</p> <p>(回答) ●令和3年11月に実施した利用実態調査の結果、休止するバス停留所のうち、「すみだ女性センター」は、利用者が比較的少なく、買い物やレジャーを目的とした利用が多いことがわかっている。「とうきょうスカイツリー駅」は、降車での利用者が多く、同じく買い物やレジャーを目的とした利用が多いが通勤を目的とした利用者も一定数いる状況である。「とうきょうスカイツリータウン」についても、買い物やレジャーを目的とした利用者が多いことがわかっている。</p> <p>こうした利用状況を踏まえると、いずれのバス停留所の利用者も押上駅周辺の商業施設に行くことなどが想定されることから、今回のルート変更によって押上駅への到着が早くなることで、既存の利用者にとっての利便性が向上する側面もあると考えている。</p> <p>○ルートの変更に伴い、バス停留所の休止としているが、廃止ではなく休止にした理由は？</p> <p>(回答) ●ルートの廃止は利用者への影響が大きいため、いったん休止とし、利用者への影響を鑑みながら今後の方向性を考えるため。</p> <p>○交通渋滞は、四ツ目通りだけでなく、曳舟川通りでも発生しているのか。</p> <p>(回答) ●四ツ目通りと曳舟川通りの2か所で渋滞が発生しており、現在対応を協議している。</p> <p>○新設する京成曳舟駅のバス停留所には、スムーズに乗入れできるのか。</p> <p>(回答) ●京成曳舟駅前広場は、現在設置されているネットフェンスを全て取り外すことになっており、乗入れに支障はない。</p> <p>4 議決</p> <p>①のバス停留所の新設、②の北西部ルート一部変更について、全会一致で承認された。</p> <p>※区内循環バス運行検討会に関する要綱第6条第2項の規定に基づき、出席委員の3分の2以上の承認を得たため、本議案については、区内循環バス運行検討会において協議が整ったこととなる。</p> <p>5 閉会</p>
所 管 課	産業観光部観光課 内線5483